

## 2 重点的・戦略的に取り組むべき施策

## 2 重点的・戦略的に取り組むべき施策

### (1)重点戦略プランの目的

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」では、基本構想に掲げるまちづくりの基本目標である「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして、7つの基本政策に基づき、実行計画期間内に展開する施策のうち、重要な課題に対して特に重点的・戦略的に取り組むことにより、大きな施策効果の達成をめざすとともに、他の施策を牽引し、新総合計画全体の推進を先導していく施策を「重点戦略プラン」として取りまとめています。

重点戦略プランは、こうした目的から、次のような基本的な考え方に基づき、施策を選定しています。

#### ～「重点戦略プラン」の選定の基本的な考え方～

##### ア 課題の重要性

「施策を通じて解決をめざす課題が重要かつ市民にとって切実なもの」

- 市民の関心が高い課題に対して的確な対応を図るための取組
- 川崎再生に欠かせない重要な課題へ対応する取組
- 川崎らしさを表現する特色ある取組

##### イ 手法・発想の戦略性

「新たな手法や発想の転換によって大きな成果・効果の達成をめざすもの」

- 新たな時代にふさわしい価値観に基づく取組
- 首都圏の好位置にある利便性や優位性を活かした取組
- 相互信頼に基づくパートナーシップによる課題解決を図る取組
- 多様性を重視して市民が効果を実感できる施策展開に基づく取組
- 多種多様な事業主体や事業手法の適切な選択による取組

##### ウ 取組の重点性

「計画期間内において特に重点的に取り組むもの」

- 計画期間内における重点的な予算配分を行う取組
- 施策目標の達成に向けて執行体制の整備・強化を行う取組
- 計画期間において実現・達成する具体的目標を設定する取組

## (2) 第3期実行計画における重点戦略プランの考え方

重点戦略プランを構成する「9つのプラン」については、3か年の実行計画期間だけではなく、10年程度の基本構想期間を見据えた中期的な視点に基づく取組課題として体系化したものであることから、第3期実行計画においても、9つのプラン構成や基本的な考え方を継承・発展させていくこととします。

さらに、川崎再生から「新たな飛躍」へ向けて、「人間都市」、「安心快適都市」、「元気都市」、「安定持続都市」、「オンリーワン都市」という5つのキーワードを踏まえて重点戦略プランを体系化し、基本構想の実現をめざすとともに、新たな飛躍へ向けた取組を推進します。

また、第3期の重点戦略プランに位置付ける具体的な施策課題については、10ページの「1-(5)-イ」で示した以下の「基本的な視点」を踏まえ、第2期に引き続き位置付けるもの、第3期において新たに重点的・戦略的に取り組むべきものを選定していきます。

### 【第3期実行計画における基本的な視点】

- ① 当面の人口増など環境変化への的確な対応
- ② 中長期的なまちづくりの方向性を踏まえた取組の推進
- ③ 成長戦略を踏まえた取組の推進
- ④ 地域特性・課題に応じた取組の推進

## ＜新たな飛躍に向けた5つのキーワード＞

### 1 「人間都市」

医療、健康、福祉、子育て、教育など「大切な命を尊び育む」施策に、より一層力を入れ、自助・共助・公助のバランスを保ちながら、お互いに支え合う地域福祉社会を構築します。

### 2 「安心快適都市」

救急医療体制の充実を図るなど、市民の日々の暮らしにおける安心の確保に取り組むとともに、駅周辺における自転車の利用環境の整備など、安全でより快適な地域社会づくりを進めます。

### 3 「元気都市」

首都圏における立地優位性や市内企業に蓄積された優れた環境技術など川崎の特徴と強みを活かし、国際貢献を進めるとともに、都市として持続的に発展するための取組を進めます。

### 4 「安定持続都市」

持続的に発展する活力ある地域社会と、豊かな市民生活の実現に向け、中小企業の経営安定をはじめ都市農業の振興等を図るとともに、若年者の就業支援の充実など市民の生活基盤の安定化に取り組めます。

### 5 「オンリーワン都市」

芸術やスポーツをはじめ、歴史・文化、水と緑等の自然など、本市の豊かな地域資源を活かし、さまざまな取組を展開するとともに、市民が愛着と誇りを持てるようなまちづくりを進めます。

# 重点的・戦略的に取り組むべき施策

## 第3期実行計画

環境変化への的確な対応と将来を見据えた成長戦略  
～フロンティアプランの基本構想の実現をめざし、新たな飛躍に向けた礎を築く～

第3期実行計画に求められるもの  
環境変化に伴う課題への  
的確な対応と将来への成長戦略

まちづくりの基本目標:「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして

### フロンティアプラン7つの基本政策を着実に推進

I 安全で快適に暮らすまちづくり

II 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

III 人を育て心を育むまちづくり

IV 環境を守り自然と調和したまちづくり

V 活力にあふれ躍動するまちづくり

VI 個性と魅力が輝くまちづくり

VII 参加と協働による市民自治のまちづくり

### 基本構想実現に向けた重点的・戦略的な取組

## 新たな飛躍に向けた5つのキーワード

人間都市



安心快適都市



元気都市



安定持続都市



オンリーワン都市



## ～第3期実行計画 重点戦略プランの構成について～

### ①安全・安心な地域生活環境の整備

◎危機管理・防災対策、建築物耐震化の推進

◎地域防犯・安全対策の推進

◎消防署所の整備と消防力の強化

◎救急体制の強化と救急医療体制の整備

◎安全・安心な都市基盤の整備と適切な維持管理

◎総合的自転車対策の推進

### ②支え合いによる地域福祉社会づくり

◎高齢者の多様な居住環境整備

◎誰もが自立した地域生活を送るための支援

◎拠点的な福祉施設の計画的な再編整備

◎信頼される市立病院の運営と地域保健医療環境の充実

◎シニア能力の発揮による支え合い

### ③総合的な子ども支援

◎保育環境の整備

◎子どもの総合的な相談・支援機能の強化

◎教育改革の推進

◎教育環境の整備

◎地域に開かれた学校づくり

### ④環境配慮・循環型の地域社会づくり

◎ごみ減量化と分別・リサイクルの推進

◎CCかわさきの推進  
・環境技術を活かした国際貢献  
・地球環境配慮の推進  
・再生可能エネルギー導入の推進

### ⑤憩いとうるおいの環境づくり

◎魅力ある公園緑地の整備

◎緑地保全施策の推進

◎協働による緑の環境整備

### ⑥川崎の活力を生み出す産業イノベーション

◎国際的視点に基づく産業振興

◎環境・福祉・健康・医療分野等における産業振興

◎都市農業の振興

◎中小企業の経営安定

◎活力ある商業の促進

◎雇用の創出と若年者の就業支援

### ⑦都市拠点・ネットワークの整備と川崎臨海部の再生

◎都市拠点の整備

◎広域交通体系の整備と交通ネットワークの形成

◎臨海部の戦略的な土地利用の促進と神奈川口構想の推進

### ⑧川崎の魅力を育て発信する取組

◎音楽のまち・かわさきの推進

◎映像のまち・かわさきの推進

◎ホームタウンスポーツの振興

◎シティセールスの推進と観光振興

◎多摩川7ラに基づく施策の推進

### ⑨市民自治と区役所機能の拡充

◎協働のまちづくりの推進

◎地域コミュニティ施策の推進

◎区役所機能の強化

※ アイコンは、新たな飛躍に向けた5つのキーワードとの関連を示す

# 重点戦略プラン

## プラン1 安全・安心な地域生活環境の整備

### ■危機管理・防災対策、建築物耐震化の推進

○多様な危機事象から市民の生命等の安全を確保するために、迅速かつ的確に対応できるよう危機管理体制の整備・強化に取り組むとともに、地震に強いまちづくりをめざし建築物の耐震化を進めます。

### ■地域防犯・安全対策の推進

○市民の安全・安心な地域生活を確保するために、地域と連携して防犯対策の強化に向けた施策を推進します。

### ■消防署所の整備と消防力の強化

○災害や危機事象に適切に対応するため、地域の防災拠点となる消防署所等の計画的な整備を進めます。

### ■救急体制の強化と救急医療体制の整備

○救急医療の充実に向けて、救急体制の強化と救急医療体制の整備に取り組みます。

### ■安全・安心な都市基盤の整備と適切な維持管理

○安全・安心な市民生活や企業活動を支える都市基盤の整備と適切な維持管理を計画的に進めます。

### ■総合的自転車対策の推進

○放置自転車の解消に向けた取組や自転車利用環境の改善など、総合的な自転車対策を進めます。

## プラン2 支え合いによる地域福祉社会づくり

### ■高齢者の多様な居住環境整備

○高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、民間活力を活用しながら、多様な居住環境の整備を進めます。

### ■誰もが自立した地域生活を送るための支援

○高齢者や障害者など誰もが自立した地域生活ができるようしくみや、地域での活動の場づくりを進めます。

### ■拠点的な福祉施設の計画的な再編整備

○老朽化している拠点的な福祉施設等について、施設利用者の利便性や入所者の生活に配慮しながら、計画的な再編整備を進めます。

### ■信頼される市立病院の運営と地域保健医療環境の充実

○質の高い医療サービスを安定的に提供するために、市立3病院がそれぞれの役割を担いながら健全な病院経営を進めます。

### ■シニア能力の発揮による支え合い

○シニア世代がこれまで培った豊富な経験、知識、能力を発揮することで共に支え合うことのできるしくみづくりに取り組みます。

## プラン3 総合的な子ども支援

### ■保育環境の整備

○増大する保育需要に対応するとともに、多様な保育サービスの充実を図るなど、保育環境の整備に取り組みます。

### ■子どもの総合的な相談・支援機能の強化

○虐待や発達障害など、複雑化、多様化している児童に関する相談に対応するとともに、必要な支援を行い、子どもの相談・支援機能の強化を図ります。

### ■教育改革の推進

○川崎の持つ特徴や強みを活かした理科教育の充実など、新学習指導要領に的確に対応して子どもの確かな学力の育成に向けた取組を進めます。

### ■教育環境の整備

○児童生徒の増加への的確な対応や、校舎の長寿命化や環境配慮型の施設整備により義務教育施設の効率的マネジメントを進め、子どもたちの安全で快適な教育環境づくりを推進します。

### ■地域に開かれた学校づくり

○学校が抱えるさまざまな課題に迅速・的確に対応するため、区における学校と地域の連携を強化していくとともに、地域コミュニティの核としての学校施設の有効活用を進め、地域を主体とした管理体制づくりを進めます。

## プラン4 環境配慮・循環型の地域社会づくり

### ■ごみ減量化と分別・リサイクルの推進

○環境に配慮した持続型の循環型社会の実現に向け、ごみの減量化と分別・リサイクルを進めます。

### ■CCかわさきの推進

#### □環境技術を活かした国際貢献

○国連環境計画（UNEP）と連携して、本市と市内立地企業がこれまで環境問題への取組で培ってきた環境技術の海外移転を図るなど、環境分野における国際貢献に取り組みます。

#### □地球環境配慮の推進

○地球温暖化防止のため、市民・事業者・行政等が温室効果ガスの排出量削減など、地球環境に配慮した行動を促進するための取組を進めます。

#### □再生可能エネルギー導入の推進

○温室効果ガスの削減に向け、太陽光発電など、二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギーの導入に向けた取組を進めます。

## プラン5 憩いとうるおいの環境づくり

### ■魅力ある公園緑地の整備

○市民の憩いとうるおいの場として、地域特性を活かした魅力ある公園緑地の整備を進めます。

### ■緑地保全施策の推進

○市域に残る樹林地や都市農地の保全・活用に取り組みます。

### ■協働による緑の環境整備

○市街化が進行する本市で緑が実感できるよう、市民・事業者・行政の協働による緑化運動を進めます。

## プラン6 川崎の活力を生み出す産業イノベーション

### ■国際的視点に基づく産業振興

○本市の利便性や立地優位性を活かし、アジアを中心とした外国企業や海外の研究開発機関等を誘致し、市内企業との交流を促進する取組を進めます。

### ■環境・福祉・健康・医療分野等における産業振興

○市民ニーズや社会環境の変化に対応するため、環境・福祉・健康・医療分野など、先端科学技術分野における研究開発を促進し、市内産業の振興に取り組みます。

### ■都市農業の振興

○大学と連携した取組や、大型直売所などを通じた市内産農産物の供給拡大により、新鮮・安全・安心な市内産農産物の供給や、都市農業の振興を進めます。

### ■中小企業の経営安定

○景気変動の影響を受けやすい市内の中小企業等への円滑な資金供給を行うとともに、民間金融機関と連携して、社会経済状況に応じた新たな金融支援制度を検討するなど、市内の中小企業の経営の安定に向け取り組みます。

### ■活力ある商業の促進

○活力ある商業の促進に向け、商業振興ビジョンに基づく商業振興施策の展開を図ります。

### ■雇用の創出と若年者の就業支援

○国の施策を活用して新たな雇用を創出するとともに、若年者の就業支援のため、職業的自立に向けた一体的・継続的な就労支援を実施します。



## プラン7 都市拠点・ネットワークの整備と川崎臨海部の再生

### ■都市拠点の整備

○活力にあふれた都市づくりをめざし、都市拠点の整備を進めます。

### ■広域交通体系の整備と交通ネットワークの形成

○都市機能の強化を図るために、首都圏の広域的なネットワークを形成する交通体系の整備を進めるとともに、幹線道路の整備など市域の交通ネットワークの形成に向けた取組を進めます。

### ■臨海部の戦略的な土地利用の促進と神奈川口構想の推進

○国際競争力を強化するため、本市の特徴や強みを活かし、臨海部における更なる産業基盤の強化を進め、戦略的な土地利用の誘導に取り組みます。また、川崎殿町・大師河原地域の戦略的な拠点を形成するとともに、臨海部全体の機能を一層高めるため、羽田連絡道路の整備促進を進めます。

## プラン8 川崎の魅力を育て発信する取組

### ■音楽のまち・かわさきの推進

○市内の音楽資源を活用した音楽活動や情報発信によって、社会的・経済的な波及効果の誘発や新しい都市イメージの創出に取り組みます。

### ■映像のまち・かわさきの推進

○市内の映像関係事業者などの人材や映像に関する地域資源を活かし、本市が持つ魅力を市内外にアピールすることで、まちの魅力を高め地域の活性化につなげます。

### ■ホームタウンスポーツの振興

○市内のスポーツ資源を活用し、市民・地域・行政が一体となったホームタウンスポーツの振興により、川崎の魅力の発信に取り組みます。

### ■シティセールスの推進と観光振興

○本市のイメージアップを図るために、本市の特徴や長所、地域資源などを有効に活用し、戦略的な情報発信を進めるとともに、観光による市内への集客に取り組みます。

### ■多摩川プランに基づく施策の推進

○市民共有の財産である多摩川の魅力を活かすため「多摩川プラン」に基づき、より豊かな河川空間の創出をめざす施策を進めます。

## プラン9 市民自治と区役所機能の拡充

### ■協働のまちづくりの推進

○多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応し地域課題を解決していくために、市民活動団体と行政との協働型事業に取り組みます。

### ■地域コミュニティ施策の推進

○町内会・自治会組織の機能強化や地域コミュニティの活性化を促進する施策に取り組みます。

### ■区役所機能の強化

○地域の視点から総合的に課題解決に取り組む市民協働拠点として区役所機能を強化します。